

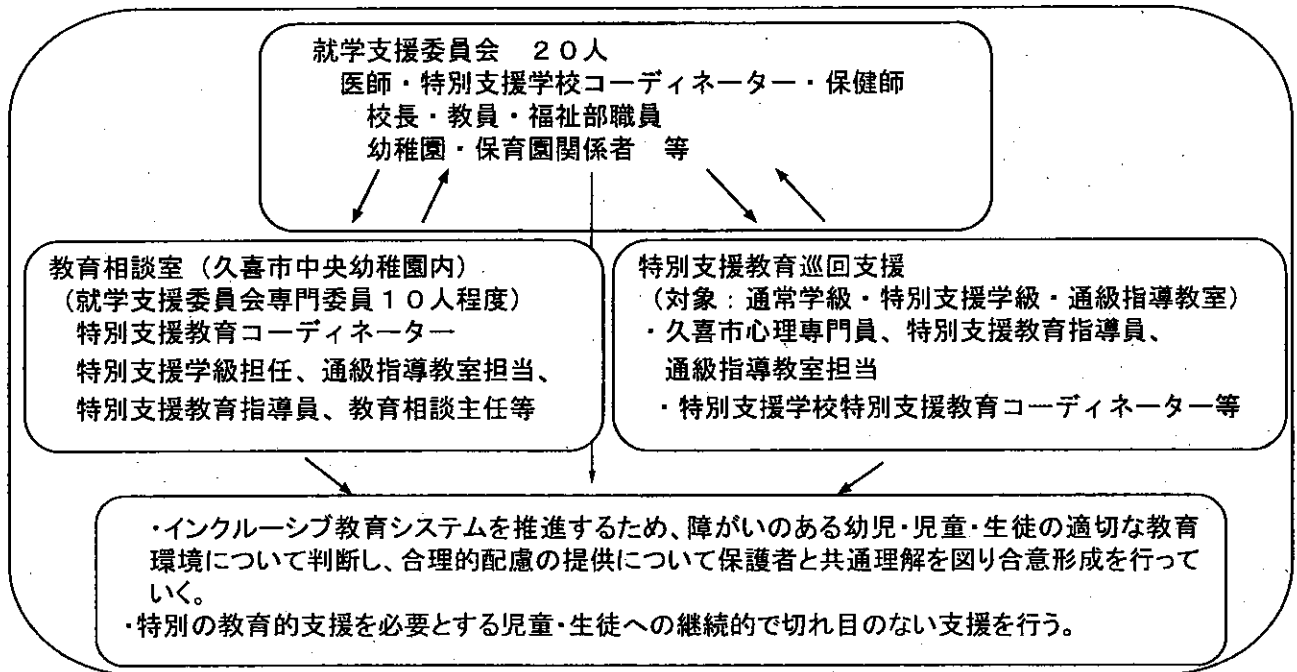
久喜市の特別支援教育について

令和 7 年度就学支援に関する 実施計画について

久喜市における特別支援教育の推進

久喜市教育委員会

1 就学支援委員会の機能の強化



(1) 就学支援委員会

目的：市在住の学齢児童生徒及び就学予定者で、障がいのため教育上に配慮を要する者に対し、障がいのある児童生徒の適切な教育環境について判断するとともに、特別の教育的支援を必要とする児童生徒への継続的な支援を行う。

4回実施予定

第1回目： 8月26日

第2回目： 10月16日

第3回目： 11月13日

第4回目： 2月 6日

(2) 教育相談室

目的：悩みをもつ保護者（未就学児・学齢児童生徒の子をもつ）の相談等に応じ、当該未就学児・児童生徒の健全な育成を図るための助言・支援を行う。悩みについては以下に示す。

(1) 学校生活について

(2) 性格・行動について

(3) 就学について

(4) ことばについて

・会 場：久喜市立中央幼稚園、久喜市立栗橋幼稚園（夏季休業日）

・実施日：6月から1月までの期間実施（主に、隔週水曜日）

午後2時45分～午後4時20分

2 特別支援学級担当教員及び通級指導教室担当教員の指導力向上に向けた取組

目的：特別の教育的支援を必要とする児童・生徒への指導方法や環境づくり等についての助言や、個別の教育支援計画作成に関する支援を行う。

特別支援学校特別支援教育コーディネーター・特別支援教育指導員・久喜市心理専門員

・通級指導教室担任等による巡回指導・支援を実施する。

(1) 久喜市特別支援教育指導員の派遣による巡回支援の実施

※全ての特別支援学級への巡回支援を実施

(2) 久喜市心理専門員の派遣による巡回支援の実施

※希望のある学校の通常学級等への巡回支援を実施

(3) 埼玉県特別支援教育推進専門員派遣による巡回支援の実施

※希望のある学校の特別支援学級・通級指導教室担当1年目から3年目未満を優先

(4) 特別支援学校センター的機能の活用による教育巡回指導・支援

手続き：担当指導主事にご連絡下さい。

※県立久喜特別支援学校・県立騎西特別支援学校・県立宮代特別支援学校、県立塙保己一学園、

県立大宮ろう学園、県立けやき特別支援学校、県立けやき特別支援学校伊奈分校等

(5) 特別支援教育に係る研修等について

【市主催】

・久喜市特別支援教育コーディネーター等研修会 ※年数回実施予定

・通級指導教室研修会（夏季休業中） ※8月上旬を予定

【市主催以外】※R6年度の研修

・特別支援教育新担当に係る特定研修（特別支援学級及び通級指導教室、臨時的任用教諭）

・特別支援教育コーディネーター研修

・幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修

・中学校から高等学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修

・特別支援学級等設置校長研究協議会

・専門研修（特別支援教育基礎講座）

・インクルーシブ教育システム研修会

・発達障がい理解のための県民向け講演会

(6) 免許法認定講習について

・国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（前期・後期）

・埼玉県教育委員会免許法認定講習（特別支援教育・夏期、冬期Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）

3 学校いきいき支援事業

目的：通常の学級に在籍する特別の教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行う

教育活動指導員（免許有）・教育活動支援員（免許無）の配置

令和7年度：教育活動指導員43人配置予定

教育活動支援員11人配置予定

※7月と12月に研修を予定

4 特別支援学級・通級指導教室の充実

目的：特別支援学級・通級指導教室の充実を図る

令和6年度実績：特別支援学級（小学校21校 中学校10校）設置

通級指導教室：ことばの教室（青葉小学校に2教室、

栗橋小学校に3教室、

菖蒲小学校に1教室）

なないろ教室（本町小学校に2教室、

鷺宮小学校に1教室、

鷺宮西中学校に1教室）

5 支援籍学習の推進

目的：障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に学ぶ機会の増大を図る

令和6年度実績：久喜特別支援学校 騎西特別支援学校 宮代特別支援学校

埴保己一学園 大宮ろう学園

6 幼・保・小・中連携の取組

目的：各校特別支援教育コーディネーターを中心とし校内就学支援委員会の推進を図る

特別支援学級の充実・通級指導教室の充実

幼・保・小・中の連携の強化・連絡会の実施

個別の指導計画・支援計画の作成と切れ目ない支援体制の整備

※久喜市特別支援教育コーディネーター等研修会にて、特別支援教育コーディネーターの役割や校内就学支援委員会の整備等について研修を行う予定

7 夢ネット子どもギャラリー掲載について

令和6年度は久喜市立栗橋西小学校（県立総合教育センターHPに作品の写真を掲載）

令和7年度は久喜市立栗橋南小学校

※学校順の輪番で依頼

8 手話通訳の派遣 久喜市社会福祉協議会との連携

9 特別支援教育に関する参考資料

【公開用】R6 誰一人取り残されない教育支援プラン（スライド79～91）

令和7年度就学支援について

1 在学児童生徒の就学支援について

- ・市就学支援委員会で審議することについて、必ず保護者の同意を得る。
- ・保護者の理解を十分得られるよう、早めに就学相談を進める。

<手続き>

校内就学支援委員会
(校内委員会)

「どの程度成長し、次年度はどのような教育環境が適切か」
保護者と合意形成を図る。
就学相談票を市教委へ提出（9月26日（金）まで）

第2回久喜市障がい児就学支援委員会 10月16日（木）

各学校へ判断結果を連絡

保護者と再度 相談

『総合的判断』をするために慎重に相談を進める。保護者の理解を得るように、情報の提供・見学や体験の実施を行い、十分に時間をかけ相談を進め、合意形成を図る。機械的に行わない。特に特別支援学校への就学希望がある場合は、11月上旬までに特別支援学校での教育相談を済ませ、保護者の意思を確認の上、11月14日（金）までに市教委へ連絡をする。

※総合的判断とは、障がいの状態・教育上必要な支援の内容・地域における教育の体制の整備の状況・本人や保護者の意見・専門家の意見・その他の事情を考慮し判断すること。

保護者の決定を11月14日までに市教委へ報告

2 特別支援学校への転学について

- ・11月上旬までに特別支援学校の見学と教育相談を済ませ、保護者との相談を丁寧に行う。
- ・特別支援学校への転学については、11月14日までに保護者と最終的な相談を行い、結論を出す。その際、年度途中の特別支援学校への転学は原則としてできないことを保護者に必ず伝える。
- ・11月14日までに市教委へ報告する。

<県教委へ提出する文書作成上の留意点>

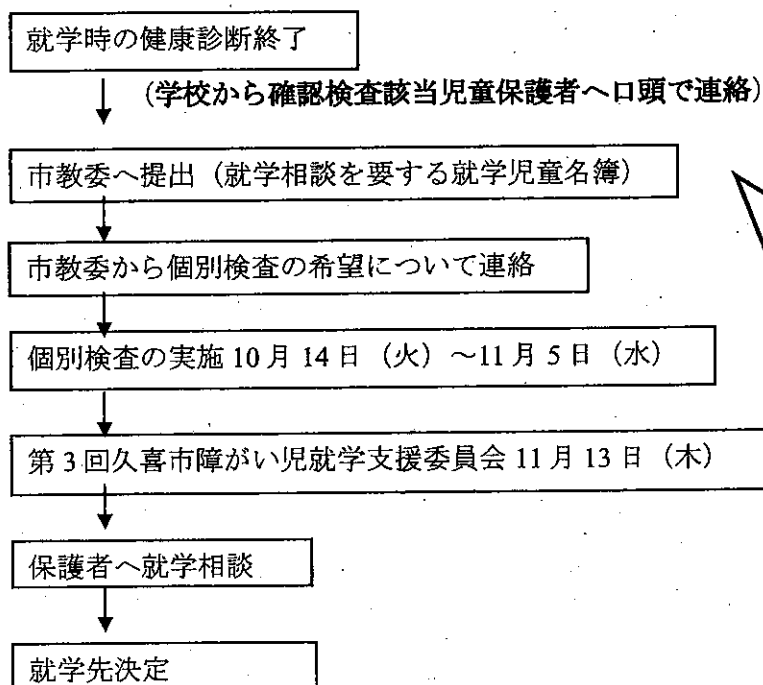
- ・就学・転学相談票は保護者が直筆する。
- ・個別の指導計画（10月や11月までの指導内容も記入したもの）や個別の教育支援計画を添付する。

3 小中学校から病弱の特別支援学校への転学

- ・ けやき特別支援学校へは、小児医療センターに入院又は入院許可を受けた後、病弱の特別支援学校において転学相談を受け、転学する。
(けやき特別支援学校からの連絡を受け、小中学校で転学書類【様式4】を県教委宛と特別支援学校宛を作成し、市教委へ提出する。) ※伊奈分校も同様

4 就学児の就学支援について

- ・ 再検査についての理解を十分に得るようにする。
- ・ 保護者の心に寄り添った相談を進める。
- ・ 教育委員会、学校との連絡を密にする。



ことばの検査については、就学時の健康診断では行っていません。
(入学してからことばの教室教員が各学校にて直接検査します。)

5 令和8年度埼玉県立特別支援学校幼稚部入学相談及び高等部・高等部職業学科・高等部分校入学選考実施要項について

- * 「令和8年度埼玉県立特別支援学校幼稚部入学相談及び高等部・高等部職業学科・高等部分校入学選考実施要項」に基づいて進める。
- ・ 令和8年1月9日(金)13日(火)・・・入学願書等の受付期間
- ・ 令和8年1月21日(水)22日(木)・・・入学選考日
(高等部職業学科・高等部分校)
- ・ 令和8年1月30日(金)・・・入学許可候補者発表日
- ・ 令和8年2月2日(月)3日(火)・・・入学願書等の受付期間
- ・ 令和8年2月10日(火)・・・入学選考日(特別支援学校高等部)
- ・ 令和8年2月16日(月)・・・入学許可候補者発表日

令和7年度 障がい児就学支援に関する実施計画

久喜市教育委員会

時期	就学支援委員会	教育委員会事務局	小・中学校
8月	8月26日(火) 第1回就学支援委員会 委嘱・任命書交付 正副委員長選出 令和7年度就学支援委員会諮問 年間実施計画作成 昨年度の報告・本年度の予定		校内就学支援委員会実施 第2回就学支援委員会審議資料作成 在学児童・生徒のうち、 学習形態の変更が望ましい児童・生徒の 資料を提出 (9月26日(金)締切)
10月			
		就学時健康診断の実施	
	10月16日(木) 第2回就学支援委員会 在籍児童・生徒審議	第2回就学支援委員会の 審議結果報告(各学校へ)	就学相談を要する就学児童名簿提出 ※各小学校は就学時健診終了後、3日以内 に市教委に提出
11月		就学支援個別検査及び就学相談 10月14日(火)～11月5日(水)	第3回就学支援委員会審議資料作成 在学児童生徒追加就学相談資料提出 (10月30日(木)締切)
	11月13日(木) 第3回就学支援委員会 就学児審議 在学児童生徒追加審議	第3回就学支援委員会の 審議結果報告(各学校、家庭へ)	就学相談結果の第1次報告 (11月14日(金)締切) ※特別支援学校への就学・転学の締切 県立特別支援学校への転学・就学は、 11月14日(金)までに必要な書類を 市教育委員会へ提出 (保護者記入用、学校記入用)
12月		11月28日(金) 県受理会 特別支援学校への書類提出	就学相談結果の第2次報告 (11月28日(金)締切) 特別支援学級新設・増設・廃止締切

		県立特別支援学校継続審議	
時期	就学支援委員会	教育委員会事務局	小・中学校
1月			第4回就学支援委員会審議資料作成 原則審議は行いません。 転入等で審議の必要な場合は、 事前に指導課指導係に連絡し、資料提出 (1月23日(金)締切)
2月	2月6日(金) 第4回就学支援委員会 今年度のまとめ (就学児・在学児童生徒追加審議) 令和7年度 就学支援委員会答申	第4回就学支援委員会の 審議結果報告(学校、家庭へ) 学齢簿加除訂正 (3月上旬)	就学相談結果の第3次報告(最終) (2月16日(月)締切)
※第4回就学支援委員会後に学習形態の変更の依頼があった場合には、就学支援委員会 委員長と審議を行いますので、指導課指導係まで御相談ください。学級増となる場合などは、御意向に添えない場合がありますので、校内で計画的に就学相談をよろしくお願いいたします。 ※就学相談結果については、変更があった場合、確実にご提出をよろしくお願いいたします。			